

地域間・都市間交流を促進する広域的な公共交通の整備と活用

(本文) 今後、本格的な人口減少の時代を迎える中で、地域の経済活動が縮小し、活力が失われていくことが懸念される。こうした中、東北地方内の都市間や他の地域ブロック、さらには海外との交流を活発化させ、交流人口の拡大により地域の活力を生み出していくことが重要であり、そのための広域的な公共交通の整備及び最終目的地までの足の確保によりその活用を図る必要がある。

< 広域的な公共交通の整備 >

整備新幹線の着実な整備の推進と高速化、利用促進策の検討【答申(1)】

- ・ [八戸～新青森間]平成 22 年度末の開業へ向けて順調に整備が進められている。また、新幹線新駅や新駅周辺の整備、開業イベントや旅行商品の開発等、開業効果促進のための取組みについても地元自治体等を中心に積極的に検討が進められている。
- ・ [新青森～新函館間]平成 17 年 5 月 22 日に新規着工され、平成 27 年度末の開業へ向けて順調に整備が進められている。

山形新幹線及び秋田新幹線の高速化等に関する検討【答申(1)】

- ・ [山形新幹線]山形県を中心に、平成 13 年度から調査を実施。庄内方面へ、山形新幹線の延伸等により高速化する案と、上越新幹線から羽越本線へ新潟駅での同一ホーム乗り換え等により高速化する案とがあり、首都圏や県内との交流、短縮時間、事業費、費用対効果、乗換解消等の観点から検討が行われている。

仙台空港アクセス鉄道の着実な整備の推進と仙台空港の広域利用促進策の検討【(1)】

- ・ 平成 18 年度の開業へ向けて順調に整備が進められている。
- ・ 平成 17 年度には、空港アクセス鉄道を活用した広域交流の促進について公共交通活性化総合プログラムが実施されており、仙台空港利用者に対するアンケート結果等から、仙台空港アクセス鉄道の利用促進や仙山圏・岩手県等との広域交流の促進のため、直通化等による乗り継ぎ・接続利便性の向上、新たな企画商品(企画切符等)の開発、情報発信の充実等が挙げられている。
- ・ 国内航空路線では、平成 18 年 2 月に新たに仙台～神戸線が就航。平成 18 年度はさらに仙台～中部線が増便を予定。
- ・ 国際航空路線では、平成 18 年 1 月から仙台～台北線が週 2 便から週 4 便に増便。さらに、平成 18 年 3 月 30 日からは、仙台～北京線が週 2 便から週 3 便に増便予定。

>>関連事例 (A)仙台空港アクセス鉄道

JR 東日本では、平成 17 年 12 月に東北・山形新幹線の大幅なダイヤ改正が行われ、「はやて」「つばさ」「こまち」が増発された【答申(2)】。また、仙台駅において「はやて」から「やまびこ」への乗換がスムーズなダイヤが導入され、上下線で 15 分～22 分程度の短縮効果が出ている。

高速バスは、平成 17 年度に 11 路線が増便され、平成 18 年度にはさらに 2 路線の増便が予定されている。新設路線も平成 17 年度に 11 路線(区間延長含む)開設され、平成 18 年度には 1 路線の新設が予定されている。【答申(1)、(2)】平成 18 年度には仙台～本荘間で高速バスロケーションシステムの導入【答申(2)】が予定されており、更なる利便性向上と交流促進が期待される。

表 答申施策の実施状況(広域的な公共交通の整備)

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(1) 他の地方ブロックや海外との交流拡大のための基盤整備の着実な推進等	整備新幹線の着実な整備の推進と高速化、利用促進策の検討	
	山形新幹線及び秋田新幹線の高速化等に関する検討	
	仙台空港アクセス鉄道の着実な整備の推進と広域促進策の検討	
	他の地方ブロックとを結ぶ高速バス網の充実	
(2) 東北地方内の都市間移動円滑化に向けた検討	フェリーの活用に向けた検討	
	鉄道在来線の高速化等の検討	
	東北地方内の都市間を結ぶ高速バス網の充実	

< 最終目的地までの足の確保 >

駅や空港等の拠点と目的地を結ぶ交通手段については、福島空港～福島駅のリムジンバスが廃止される一方で、同区間に新たに乗合タクシーが導入された。また、いわて花巻空港については、公共交通活性化総合プログラムにより空港利用者等に対するアンケートを実施し、平成 18 年度からは空港アクセス乗合タクシーの運行【答申(3)】が予定されている。

マイカーによるアクセスの改善では、仙台～庄内間の高速バスについて、酒田地域の大型スーパーの駐車場を活用して新たにパーク&バスライドが実施されるなど【答申(4)】、各地で新たな利便性向上策が本格導入されつつある。

>>関連事例 (B)庄内地域の高速バス停のターミナル化

表 答申施策の実施状況(最終目的地までの足の確保)

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(3) 広域的な公共交通の拠点と目的地を結ぶ公共交通の需要に応じた供給形態の見直し	ルート、ダイヤの見直し	
	乗合タクシーの活用	
(4) 交流人口拡大に向けた多様な関係者が一体となった取組みの推進	公共交通相互の乗り継ぎの円滑化や利便性の向上	
	マイカー等によるアクセスの改善	
	多様な関係者が一体となった効果的・効率的な情報発信	
	多様な関係者が一体となった魅力ある旅行商品の造成	

快適で活力を生み出す都市交通の整備・改善

【本文】 都市部においても道路交通渋滞などの都市交通問題が深刻化し、大きな社会的ロスを生じさせている。快適で活力ある都市の実現のためには都市内の移動を円滑化する必要がある、そのためマイカー利用を抑制し道路交通渋滞の解消に資するよう公共交通の利便性向上と利用促進を図る必要がある。

<都市鉄道の機能強化>

仙台市地下鉄東西線の着実な整備と沿線まちづくりの推進【答申(1)】

・平成 27 年の開業へ向けて、平成 17 年 4 月に工事施工認可申請が行われ、8 月には工事施行認可と都市計画決定の告示が行われた。平成 18 年度には本格着工が予定されている。

新駅設置などによる既存の鉄道の利用促進【答申(1)】

- ・ [I G R いわて銀河鉄道] 平成 18 年 3 月 18 日に新駅「巢子駅」「青山駅」が開業された。これに併せ、公共交通活性化総合プログラムにより、巢子駅周辺のバス路線の再編や共通乗車券の導入を検討。
- ・ [J R 東北本線] 平成 19 年に南仙台～長町間に新駅「太子堂駅」の開業が予定されている。
- ・ [J R 仙山線] 平成 19 年に北山～国見間に新駅「東北福祉大前駅」の開業が予定されている。

>> 関連事例 (C) 岩手県 I G R いわて銀河鉄道新駅設置

表 答申施策の実施状況 (都市鉄道の機能強化)

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(1) 都市鉄道の機能強化	仙台市地下鉄東西線の着実な整備と沿線まちづくりの推進	
	新駅設置などによる既存の鉄道の利用促進	

<バス利用環境の改善>

仙台市と盛岡市では、オムニバスタウン事業に取り組んでおり、路線バスの利便性向上が図られている。仙台市では、平成 17 年度に公共車両優先システム (P T P S) 【答申(2)】が導入され、平成 18 年度にはバスロケーションシステム【答申(2)】の導入が予定されている。盛岡市では、平成 15 年度からバスロケーションシステムが導入されている。

岩手県では、いわて銀河鉄道で新駅が開業されたことに伴い、新駅周辺のバス路線の再編等の検討が進んでいる。【答申(2)】

弘前市では、公共交通活性化総合プログラムにより、平成 17 年 12 月から平成 18 年 2 月まで、市内の 100 円循環バスの携帯電話とパソコンによる位置情報提供サービス実証実験が行われた。また、郡山市でも、バスメールサービス社会実験が行われた。【答申(2)】

>> 関連事例 (D) 宮城県 仙台市オムニバスタウン

表 答申施策の実施状況 (バス利用環境の改善)

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(2) バス利用環境の改善	定時性確保・速達性向上	
	使いやすいバス路線網への改善	
	その他の利便性向上策	

<都市交通改善のためのタクシーの活用>

仙台市では、「仙台圏におけるタクシー問題対策協議会」が開催され、サービス水準の改善策、渋滞解消対策、輸送の安全の確保等について検討が行われた。【答申(3)】

郡山市では、郡山駅周辺の渋滞解消のため、監視カメラとモニターテレビを活用して計画的にタクシーを駅前広場へ誘導する社会実験が行われた (タクシーショットガンシステム) 。【答申(3)】

表 答申施策の実施状況 (都市交通改善のためのタクシーの活用)

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(3) 都市交通改善のためのタクシーの活用	需要の少ない時間帯や地域の足としてのタクシーの活用	
	福祉輸送分野におけるタクシーの活用	

<交通結節点の改善による乗り継ぎ利便性の向上とまちの賑わいの創出、新サービス導入による公共交通活性化>

青森県では、平成 17 年 7 月から、弘前・五所川原近郊の J R ・バスが乗り放題になる「津軽フリーパス」が導入された。また、平成 16 年から導入されている「仙台まるごとバス」では、新たに松島遊覧船のサービス (グリーン席無料) が追加された。さらに、仙台空港アクセス鉄道の組込みも検討されている。

宮城県松島では、平成 17 年 4 月から 100 円循環バスが導入された【答申(5)】

I C カードは、既に仙台市近郊で導入された J R において一層の利用圏域の拡大が検討されており、仙台市でも I C 乗車券の導入の検討が進められている【答申(5)】

>> 関連事例 (E) 青森県 津軽フリーパス

表 答申施策の実施状況 (交通結節点の改善、新サービスの導入)

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(4) 交通結節点の改善による乗り継ぎ利便性の向上とまちの賑わいの創出	乗り継ぎ利便性の向上	
	交通結節点を活用したまちの賑わいの創出	
(5) 新サービス導入による公共交通の活性化	運賃の弾力化、乗車券相互利用等の新サービスの導入	
	情報通信技術を活用した新サービスの導入促進	

<バリアフリー化の推進> 【答申(6)】

仙台空港アクセス鉄道では、車両入口のステップをなくして車両とホームとの段差を解消する等バリアフリー化された車両が導入される予定。また、仙台空港アクセス鉄道の開業を控える仙台空港では、「仙台空港ユニバーサルデザイン推進委員会」が開催され、「誰もが使いやすい」空港を目指して検討が進められた。

仙台市では、仙台市交通局と宮城交通が、平成 14 年度から平成 17 年度にかけて計 83 両のバス車両を低床化した。

仙台駅、盛岡駅等では、平成 17 年度に在来線各ホームにエレベーター、エスカレーターが設置された。各運輸支局主催で、平成 17 年度は、交通バリアフリー教室が 15 回開催された。

表 答申施策の実施状況 (バリアフリー化の推進)

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(6) バリアフリー化の推進		

実施状況：答申に記載されている事項が平成 17 年度に 1 箇所以上実施されている場合は「」、実施前の検討段階もしくは実施予定の場合は「」、新たな検討等も行われていない場合は「」

安心して暮らし続けられる地域づくりのための「地域の足」の確保

（本文） 地方部においては、急速に人口減少や少子高齢化が進む中で、公共交通をはじめとする生活の基盤が脆弱になってきており、さらなる人口減少や少子高齢化が見込まれることから、住民利便の一層の低下が懸念される状況となっている。安心して暮らし続けられる地域をつくるためには、地域社会にとって必要な基盤を維持することが必要であり、交通に関しては自動車を自ら運転できない地域住民のモビリティを確保するため、地域の実情に応じた持続可能な「地域の足」への転換を図る必要がある。

< 地方鉄道の改善 > 【答申(2)】

会津鉄道では、平成 17 年 3 月に J R ・野岩鉄道・東武鉄道との相互直通により会津若松から鬼怒川温泉まで直通化されたが、新たに平成 18 年 3 月には鬼怒川温泉～新宿間で J R ・東武鉄道の直通の特急列車が運行され、企画切符や二次交通確保等による首都圏からの誘客促進の取組みを検討している。また、地域との連携の下に会津鉄道再生計画を策定し、鉄道軌道近代化設備整備費補助を活用して高速化等の事業を進めている。

阿武隈急行では、阿武隈急行線再生計画を策定し、ワンマン運転の拡大による経営の合理化等を進めている。

津軽鉄道では、平成 18 年 3 月に沿線自治体と連携してフォーラムを開催し、利用促進のための情報発信を強化。

>> 関連事例 (F) 会津鉄道の再活性化

< 地方バスの改善 > 【答申(2)】

宮城交通では、平成 18 年度に 61 路線が廃止される予定。常磐交通で 20 路線、福島交通で 4 路線が廃止されるなど、廃止傾向が続いている。こうしたバス路線の維持については、各県の地域協議会で検討が進められている。

< 離島生活航路の維持 > 【答申(2)】

青森県では、平成 18 年 1 月から下北汽船の離島航路事業（青森～脇野沢～佐井）を分離し、新たに関係市町村等が主体となって設立した新会社「シライン（株）」により離島航路が維持されることとなった。平成 19 年度には老朽化した船舶の代替建造も予定されている。

表 答申施策の実施状況（地方鉄道、地方バス、離島生活航路）

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(1) 地域一体となった公共交通のあり方の検討		
(2) 地方鉄道、地方バス、離島生活航路の改善	地方鉄道の改善	
	地方バスの改善	
	離島生活航路の維持	

< 新たな「地域の足」の開発と普及 >

新たな「地域の足」として、デマンド型・非デマンド型の乗合タクシーの導入が進んでいる。平成 17 年度に新たに導入された地域は以下のとおり。なお、宮城県石巻市で平成 16 年 12 月に導入された定時定路線型の乗合タクシー「いない号」の利用状況が順調で、全国各地から視察が相次いでいる【答申(3)】。

表 平成 17 年度以降の乗合タクシー導入実績・予定

年次	エリア	市町村
平成 17 年度実施 (実証実験)	青森県	八戸市
	岩手県	久慈市、前沢町
	秋田県	鹿角市、美郷町
	宮城県	登米市、亶理町、(女川町)
	山形県	高畠町、飯豊町、最上町、(川西町)
平成 18 年度実施予定	福島県	田村市、中島村、白沢村、(いわき市)
	岩手県	北上市
	宮城県	仙台市(太白区坪沼)、登米市、気仙沼市、多賀城市、東松島市、女川町、栗原市
	秋田県	小坂町
	山形県	川西町
福島県	いわき市、只見町、国見町	

平成 17 年度には、青森県佐井村と秋田県上小阿仁村で過疎地有償ボランティア輸送が導入された。また、山形県川西町と岩手県北上市では、公共交通活性化総合プログラムによる調査等も踏まえ、導入に向けた検討が進められている。【答申(3)】

>> 関連事例 (G) 宮城県石巻市 「いない号」

(H) 秋田県上小阿仁村 有償ボランティア輸送

表 答申施策の実施状況（新たな「地域の足」の開発と普及）

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(3) 新たな「地域の足」の開発と普及	バスとタクシーの中間形態の導入	
	新たな「地域の足」の開発	

実施状況：答申に記載されている事項が平成 17 年度に 1 箇所以上実施されている場合は「」、実施前の検討段階もしくは実施予定の場合は「」、新たな検討等も行われていない場合は「」

環境に優しい交通体系の整備

(本文) 地球温暖化防止をはじめとする環境問題への対応が人類の将来にわたる持続的な発展のための大きな課題となっている。東北地方においても、京都議定書に定められた二酸化炭素排出量の削減目標の達成への貢献や循環型社会の実現、東北地方の貴重な財産である自然の保全などに取り組む必要がある。そのため、交通分野においても環境対策を進める必要がある。

<車両の低公害化の推進>

平成 17 年 9 月時点の東北地方の低公害車の導入台数は 756 千台であり、前年度から半年で約 7 万台増加。

福島県では、平成 17 年度に低公害車普及促進セミナーが開催された。また、平成 18 年度には同様のセミナーが仙台で開催される予定【答申 2】。

CNG 燃料スタンドについては、平成 18 年度に新たに山形県庄内町に設置される予定。

JR では、ハイブリッド型車両の車両開発が行われている【答申(1)】。

表 答申施策の実施状況(車両の低公害化の推進)

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(1) 車両の低公害化の推進	低公害車両の普及促進	
	低公害車両の燃料供給箇所の整備	
	環境に優しい鉄道車両の開発	

<効率的で環境に優しい物流体系の整備>

大船渡市では、平成 17 年度グリーン物流パートナーシップモデル事業の一つとして、大船渡市から釜石市まで 10t トラックで 1 日 6 往復していたゴミ輸送を船舶輸送にシフトする「都市間静脈物流促進計画」が選定され、実施されることになった【答申 3(1)(2)(3)】。

また、平成 18 年度には、平成 17 年度に実施した「モデル事業」に加え、「普及事業」を新設、地方主導で展開し、一層の裾野拡大・普及を図ることとなった。このため、東北運輸局と東北経済産業局は、学識経験者並びに物流関係団体、荷主関係団体及び経済団体と連携し、平成 18 年 2 月に「東北グリーン物流パートナーシップ推進協議会」を設立、事業の発掘・育成を行うこととした【答申 3(1)(2)】。

>>関連事例 (I) グリーン物流の推進

表 答申施策の実施状況(効率的で環境に優しい物流体系の整備)

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(2) 効率的で環境に優しい物流体系の整備	高度かつ効率的な物流体系の整備	
	モーダルシフトの推進	
	静脈物流システムの構築	

<旅客部門の環境対策>

青森県八戸市では、平成 17 年 9 月にトランジットモールの社会実験「都心再生にぎわいトランジットモール社会実験」が実施された【答申 4】。

岩手県(早池峰山) 福島県(尾瀬、雄国沼)では、引き続き、マイカー交通規制が実施されている【答申 4】。

表 答申施策の実施状況(旅客部門の環境対策)

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(3) 旅客部門の環境対策	ノーマイカーデーの実施等	
	観光地などにおけるマイカー規制の実施	

<環境負荷の小さい交通体系の構築>

「グリーン経営」については、平成 17 年 8 月には仙台市交通局(宮城県)が公営バスとしては全国初、また、同年 12 月には(株)秋田丸栄(秋田県)が倉庫事業者としては初の認証を取得するなど、認証取得が広がりつつある。【答申(4)】

「EST(環境的に持続可能な交通)モデル事業」については、これまで仙台市が実施地域として選定されていたが、平成 17 年度は新たに八戸市が選定され、公共交通の再編、歩行空間の確保のための道路整備などの事業を集中的に推進し、公共交通への利用転換の促進や渋滞緩和等による環境負荷低減を目指している【答申(4)】。

また、東北運輸局と東北経済産業局とが連携し、人流における自家用自動車からCO₂排出量の少ない交通モード等への転換を推進するため、平成 17 年 5 月に「東北地方公共交通利用推進等マネジメント協議会」を設立した。この中で、運輸部門における省エネルギー対策として企業等における公共交通利用型省エネルギー対策促進事業の募集(平成 18 年度案件)を開始した。

表 答申施策の実施状況(環境負荷の小さい交通体系の構築)

大カテゴリ	中カテゴリ	実施状況
(4) 環境負荷の小さい交通体系の構築	グリーン経営の推進	
	環境の保全・再生・創造対策の実施	

観 光 振 興 戦 略

(1) 地域の観光魅力の向上

< 地域の長所・特性の活用 >

平成 16 年度までに東北の 5 地域が選定された「観光交流空間づくりモデル事業」については、平成 17 年度から外国人観光客にもターゲットを広げた「観光地域づくり実践プラン」に改められ、新たに「環鳥海地域（秋田県・山形県）」が選定され、地域一体となった観光地域づくりが進められている。

国際競争力のある観光地づくりの構想策定を支援する「観光みらいプロジェクト」の一つとして気仙沼市が選定され、「健康・長寿・癒し」をキーワードとする観光地づくりを目指している。

JR では、平成 16 年度から往復新幹線とスキーのレンタルと温泉巡り等を組み合わせた「手ぶらでスキー」が実施されているが、平成 17 年度には対象エリアが 2 箇所から 5 箇所へ拡大され、その利用も順調となっている。

>> 関連事例 (J) JR 東日本 手ぶらでスキー

< 異業種間交流や NPO・地域住民とも一体となった地域の魅力の向上 >

青森県では、平成 17 年度に複数の交通事業者が乗り放題で提携施設の割引特典も受けられる「津軽フリーパス」が導入された。

フリーパスの種類	運用開始	販売実績	期間
津 軽 フ リ ー パ ス	H17.7	1,323枚	H17.7～H18.2
仙 台 ま る ご と パ ス	H16.7	8,854枚	H16.7～H17.3
八 戸 え ん じ ょ い カ ー ト	H16.7	2,304枚	H16.7～H17.3
会 津 ぐ る っ と カ ー ト	H15.7	5,345枚	H16年度

< 東北地方全体としてのレベルアップ >

宮城県と岩手県の県境を超えた取り組みとして、気仙沼市・仙台市・松島町・平泉町の主催による「広域観光連携シンポジウム」が開催され、4 市町長による広域観光連携等に関する意見交換が行われた。

表 答申施策の実施状況（地域の観光魅力の向上）

大カテゴリ	実施状況
(1) 地域の長所・特性の活用	
(2) 観光需要の構造変化を踏まえた対応	
(3) 異業種間連携や NPO・地域住民とも一体となった地域の魅力の向上	
(4) 東北地方全体としてのレベルアップ	

(2) 誘客活動・情報発信

< 東北地方の官民が広域連携し一体となった外国人観光客の誘致活動の強化 >

東北広域観光推進協議会に設置された「YOKOSO! JAPAN 東北実行委員会」では、平成 17 年 8 月、「YOKOSO! JAPAN 東北・夏」事業として、重点 5 大市場（韓国・台湾・米国・中国・香港）から旅行エージェント及びマスコミ関係者を招請し、東北視察ツアーで東北の夏祭りを体験してもらうとともに、国際シンポジウムや交流商談会を開催し、東北の知名度向上やインバウンド商品造成のための強力な情報発信を実施した。

また、平成 18 年 4 月には、「YOKOSO! JAPAN 東北・春」事業を開催し、これまで開催してきた「冬」「秋」「夏」と続いた「東北の四季」の魅力発信の集大成とするとともに、今後の東北地域が進める観光振興戦略等についても検討する予定。

このほかインバウンド対策としては、ビジット・ジャパン・キャンペーンの地方連携事業の一環として、東北運輸局と（財）アジア太平洋観光交流センターとの連携による「国際観光セミナー」の開催や、東アジアの旧正月にあたる 1～2 月に実施された「YOKOSO! JAPAN WEEKS2006」の中での「鲁迅展」の開催などの取組みが行われた。

「東北ブランド」構築のための取り組みとしては、平成 17 年度には中国のスター「フービン」をイメージキャラクターとした海外エージェントへのセールス活動や DVD 制作が行われたほか、東北の観光素材を盛り込んだパンフレットの制作、各国展示会等のブースや横断幕・バッジ等で「YOKOSO! JAPAN TOHOKU」のロゴマークが活用された

JTB 東北では、海外の旅行業者が旅行商品を企画・造成する際に観光素材に関する情報提供や宿泊施設及び運輸機関の手配・支援を行う東北エリア専門のランドオペレーターの育成が行われている。

>> 関連事例 (K) 「YOKOSO! JAPAN 東北・春」

< 国内観光の誘客活動の充実 >

福島県会津地域では、平成 17 年 7 月～9 月に、JR、地元自治体、観光関係者が連携して「あいづステーションキャンペーン」が実施され、全国各地に向けた強力な誘客活動が行われた。

< 教育旅行の推進 >

東北広域観光推進協議会では、平成 17 年 3 月に「東北広域教育旅行誘致委員会」を立上げ、旅行エージェントを招請しての視察ツアーやシンポジウム、首都圏での説明会、ホームページの活用による東北の観光資源の情報発信等により、東北域外、さらには海外からの教育旅行の誘致を行っている。また、福島県では、台湾から学校関係者を招聘する取組みが行われたが、引き続き、台湾以外の地域を含め、さらなる招請活動が検討されている。

表 答申施策の実施状況（誘客活動・情報発信）

大カテゴリ	実施状況
(1) 東北地方の官民が広域連携し一体となった外国人観光客の誘致活動の強化	
(2) 国内観光の誘客活動の充実	

(3) 観光振興に向けた交通の改善

国際航空路線では、平成 18 年 1 月に仙台～台北線が週 2 便から週 4 便に、平成 18 年 3 月には青森～ソウル線が週 3 便から週 4 便に増便された。

山交バスでは、平成 18 年 1 月から、蔵王温泉バスターミナルをはじめ主要なバス停 6 箇所について 4ヶ国語表記を実施した。

また、平成 18 年度からは、改正外客誘致法に基づき、国際空港からのアクセスや主要な観光目的地までのルートにおいて、交通事業者による外国語やピクトグラムによる情報提供促進措置が講じられる。